

令和7年11月4日 総理大臣指示(抜粋)

外国人との秩序ある共生社会の実現について（内閣総理大臣指示）
（令和7年11月4日）

一 人口減少に伴う人手不足の状況において外国人材を必要とする分野があることは事実です。インバウンド観光も重要です。しかし、一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に対し、国民の皆様が不安や不公平を感じる状況が生じていることも、また事実です。

排外主義とは一線を画しつつも、こうした行為には、政府として毅然と対応します。関係閣僚におかれましては、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けて、次の取組を強力に進めるようお願いします。

二 第一に、既存のルールの遵守・各種制度の適正化についてです。

① 法務大臣は、

- ・不法滞在者ゼロプランの強力な推進
- ・在留資格の審査の厳正な運用（納税状況等の活用を含む）と在留資格の在り方・帰化の厳格化の検討
- ・外国人の受入れの基本的な在り方に関する基礎的な調査・検討

をお願いします。

外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策 抜粋

(令和8年1月23日外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定)

Ⅱ 国民の安全・安心のための取組

第1 既存のルールへの遵守、各種制度の適正化に向けた取組

1 出入国・在留管理等の適正化・外国人受入れについて

(6) 外国人の受入れの基本的な在り方の検討

i 現状と問題点

- ・ 今後、「在留管理の適正化」、「在留資格の在り方の検討」をより一層進めるとともに、多くの外国人が在留することを前提としていなかった諸制度の適正化を進めてもなお、我が国の人口が減少する中で、外国人比率の上昇が一定程度想定されることから、そうした事態も見据えて外国人の受入れの基本的な在り方について、中長期的かつ多角的観点から検討を進めることが必要である。
- ・ 在留目的、活動内容が異なることから、在留資格ごとに課題が異なる。そうした観点等からの検討も必要である。
- ・ また、外国人の受入れに当たっての国、地方公共団体や受入れ機関等との役割分担が不明確との指摘もある。

ii 実施中の施策

- ・ 文化・風土・宗教の違いによる諸課題の把握や社会コスト算出を含め、外国人の受入れが我が国社会・経済に及ぼす影響等に関する基礎的な調査・検討（外国の事例調査を含む。）を可能な限り実施している。

iii 速やかに実施する施策

- ・ 基礎的な調査・検討を受けて、省庁横断的に、更に具体的な調査・検討（外国人を受け入れることのメリット・デメリットも含む。）、将来推計等を行うとともに、体制の強化を検討する。

iv 今後の課題

- ・ 今後、外国人に係る諸課題（社会保障や教育、文化・宗教などを含む。）を整理し、具体的な調査・検討課題を明らかにした上で、関係省庁で連携して政府全体での検討を推進し、受入れに関する基本的な考え方を検討する。
- ・ 上記検討において、外国人の受入れに当たっての国、地方公共団体や受入れ機関等との役割分担、関連する将来推計等を踏まえた受入れの在り方等を総合的に検討する。
- ・ この点に関する検討は、「在留管理の適正化」・「在留資格の在り方の検討」の一層の推進や、多くの外国人が在留することを前提としていなかった諸制度の適正化の実施状況・成果等も踏まえつつ行う。

経済財政運営と改革の基本方針2026(令和8年7月21日閣議決定)(抜粋)

外国人の受入れの基本的な在り方について有識者会議での議論を開始し、2026年度中に、基本方針を取りまとめる。

令和8年7月24日 官房長官指示(抜粋)

外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣は、外国人の受入れの基本的な在り方について、有識者会議での議論を進め、将来推計等を行いつつ、本年度中に、在留管理の適正化や、日本語や制度・ルール等を学習するプログラム創設の効果等も踏まえた「基本方針」を取りまとめられるよう、政府全体での検討を行ってください。
その際、人口戦略本部において策定する一貫した総合的な戦略※も踏まえ、整合性を確保しつつ、検討を進めてください。

※令和8年6月29日 内閣総理大臣指示(抜粋)

社会保障改革及び経済財政政策を担当する城内大臣は、関係閣僚と連携し、有識者会議を含め人口戦略本部における推進体制を強化し、令和8年末を目途に一貫した総合的な戦略(「人口総合戦略(仮称)」)を策定すべく検討を進めてください。その際、併せて将来必要となる労働力人口の規模についても検討してください。

本ワーキンググループの目的

令和8年7月24日外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議座長決定(抜粋)

外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議(以下「有識者会議」という。)の下、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策…に基づき、外国人の受入れの基本的な在り方を検討するにあたっての留意事項や必要な視点等を調査し、有識者会議に調査結果を報告することを目的として…開催する。

本ワーキンググループにおける主要議題

- ・ 将来の在留外国人数等を推計するにあたっての手法・考慮すべき事項
(人口戦略本部における「総合的な戦略」の策定に向けた検討等との整合性にも留意)
- ・ 外国人が社会経済の様々な面(例:経済・社会保障・教育等)に与える影響
- ・ 推計・影響分析を踏まえた外国人の受入れの基本的な在り方を検討するにあたっての留意事項・視点 等

外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議

議長：内閣官房長官

副議長：外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣
法務大臣

構成員：その他20閣僚

特定技能制度及び
育成就労制度の基本方針及び
分野別運用方針に関する有識者会議

外国人との
秩序ある共生社会の
実現のための有識者会議

外国人の受入れ・
秩序ある共生社会実現に
関する関係閣僚会議幹事会

新設

外国人の受入れの基本的な
在り方の検討のためのWG

新設

日本語・生活学習プログラム
(仮称)の検討のためのWG

今後のスケジュール

R9. 3月中

「外国人の受入れの基本的な在り方に関する基本方針」の策定

R10.4月以降

日本語・生活学習プログラム(仮称)試行開始